

令和5年第11回公安委員会会議録

日 時	自午後 1時30分		場 所	公安委員会室
	4月27日(木曜日)			
会 議 出席者	公安委員	小野委員長 宮尾委員 廣塚委員 甲斐委員 吉田委員		
	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長		

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞6件、意見の聴取20件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 令和4年度会計監査の実施結果について

(1) 会計監査の概要

ア 実施根拠

熊本県警察の会計の監査に関する規則及び同訓令

イ 対象年度

令和3年度・令和4年度(一部)

ウ 対象所属及び実施期間

(ア) 警察本部及び警察学校(全35所属)

令和4年11月21日から令和5年1月24日までの間

(イ) 警察署(全23署)

令和4年5月10日から同年6月30日までの間

(ウ) 捜査費取扱所属(警察本部16所属、警察署23署)

毎月(捜査費証拠書類の書面監査を実施)

エ 実施項目及び重点項目

(ア) 収入事務

(イ) 支出事務(捜査費を含む。)

(ウ) 物品管理

(エ) 文書管理

(オ) 財産管理

(カ) 遺失物管理(警察署のみ)

※ (ア)、(イ)、(ウ)は重点項目として設定

(2) 実施結果

ア 指示事項(熊本県警察の会計の監査に関する規則第5条第1項に該当するもの)

なし

イ 指導事項

(ア) 収入事務・・・手数料の誤徴収、収入証紙消印実績報告漏れ

(イ) 支出事務・・・契約伺いの作成漏れ、契約に係る支出負担行為の遡及入力及び合議漏れ、物品購入に係る発注係の職員による納品検査、旅費の支給漏れ及び支払遅延

(ウ) 物品管理・・・備品の誤廃棄

(3) 実施結果に基づく措置

令和5年度に実施する会計監査において改善状況を点検するとともに、改めて基本厳守の徹底を図り、適正な会計経理に反映させる。

**【委員からの質問等】**

- 委員から、「備品の誤廃棄が発生した原因は何か。」旨の質問があり、警察側から、「備品を消耗品と勘違いし、備品の廃棄手続が踏まれなかったこと等が原因である。」旨の説明があった。
- 委員から、「捜査費を取り扱う所属とそれ以外の所属で監査手法が異なるのか。」旨の質問があり、警察側から、「特に変わるわけではない。」旨の説明があった。
- 委員から、「指導事項は、組織内に周知できているのか。」旨の質問があり、警察側から、「会計監査の結果は、各所属に共有している。物理的にミスを防ぐ方法がないかという観点も持ちながら、引き続き指導してまいりたい。」旨の説明があった。

**2 令和5年春の全国交通安全運動の実施について**

(1) 期間

令和5年5月11日（木）から同年5月20日（土）までの10日間

(2) 主唱

熊本県交通安全推進連盟

(3) 運動の重点

- ア こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- イ 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ウ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

(4) 主要行事

ア 第40回交通安全県民大会

(ア) 日時

令和5年5月12日（金）午後2時から

(イ) 場所

ホテル熊本テルサ

(ウ) 出席者

熊本県副知事、警察本部長、熊本市長、交通関係団体の長など

イ 交通事故死ゼロを目指す日

令和5年5月20日（土）

**【委員からの質問等】**

- 委員から、「運動の重点は、全国共通なのか。」旨の質問があり、警察側から、「全国で同じ項目を重点に掲げ、各種取組を行うものである。」旨の説明があった。
- 委員から、「ヘルメットの着用を促す施策として、ヘルメットをファッションとしてPRするような方法も効果的ではないか。」旨の意見があった。

**第3 報告・決裁等**

**1 ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況についての報告**

人身安全対策課長から報告が行われた。

**2 援助の要求についての決裁**

警備第一課課長補佐から説明があり、決裁が行われた。

**3 監察業務についての報告**

首席監察官から報告が行われた。

**4 16都道府県公安委員連絡会議における討議資料の説明**

生活安全企画課次席から説明が行われた。

**5 令和5年第9回公安委員会会議録の決裁**

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

- 6 意見・要望等の受理の報告  
公安委員会事務室から報告が行われた。